

○返還口座申込書について

・奨学金の返還は、口座振替(毎月 27 日)により行いますので、手続きが必要になります。「返還口座申込書」を学校が定めた期限までに必ず提出してください。

・記入上の注意

借用人控 (1枚目) 公益財団法人 大阪府育英会 奨学金返還口座申込書

年 月 日

委託者コード	区分	額	客	番号
2 2 6 7 8 5 0 0	0 0	0 2 2 6 7 8	0 0 0 0 0 0	

借用人 (決定番号)

アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(印・印)(控)

取引企業 株式会社 ア プ ラ ス 私は、左記の取引企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととした。この預金口座振替規定をこのうえ依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

銀行 (ゆうちょ銀行以外)	ゆうちょ銀行 (郵便局)
銀行	ゆうちょ銀行
支店	支店
預金種別	通帳記号
口座番号 (右からつめてご記入ください)	通帳番号 (右からつめてご記入ください)
普通預金 (総合口座)	

フリガナ

口座名義人 (署名)

印

必ず鮮明に押印してください

どちらかに在学中の奨学金口座が印字されています。

★借用人本人が必ず署名してください。

★記載の銀行に届けている印鑑を捺印してください。
★わからない時は、必ず銀行で確認してください。
★2枚目・3枚目にも捺印してください。